

基本構想（案）

超高齢社会の到来、地方分権の進展、地球レベルでの気候変動による大規模自然災害など社会を取り巻く環境は大きく変化しています。本市においても例外ではありません。また時代の変化に伴って、家族形態や就業形態が多様化し、自治組織の活動や地域のつながりも弱くなってきていると言われる昨今、様々な変化に柔軟に対応していくため、自治組織の組織力の向上はもとより、NPOやボランティア団体などの市民団体による活動の重要性がさらに高まってきています。

市民意識調査においては、住み続けたい理由や市の魅力として、住環境の良さ、交通や買い物の利便性、災害の少なさが多くあげられました。一方で、交通の便についても悪いという意見、医療や福祉が充実していないという意見、市の魅力が思いつかないという意見も多く出されました。

これらの市民が良いと感じている部分はより充実し、悪いと感じている部分は改善していくという考えの下、自治基本条例の趣旨に則り、市民目線での行政運営と地域が抱える課題を市民一人ひとりが主体性を持って自らの力で解決していくまちづくりを進めるため、「まちづくりの理念」として次の3つを掲げます。

今後まちづくりを進めるに当たっては、市政運営の全ての分野において、まちづくりの理念を基本として、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

安全と安心



地域力

環境

安全と安心

首都直下地震の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨など近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード、ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めます。

また、住み慣れた地域で年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが安全で安心して暮らしていくことができるよう地域が一体となって暮らしの安全・安心の構築に取り組みます。

地域力

まちづくりの主役は市民です。市民が一体となって地域で活躍できる場や機会を共有するとともに、地域に愛着と誇りを持ち、まちづくりに主体的に参画する人を増やすとともに、世代を超えた交流及び学び合いに努めます。

また、地域の自主性及び自立性を支援し、地域の課題を解決する地域力を醸成します。

環境

活気にあふれる便利な市街地、美しさやゆとりのある景観など、快適で市民が暮らしやすい住環境が整ったまちを創出します。

また、自然環境との共生を通じ、環境にやさしく、住み心地の良いまちづくりを進めます。

将来像は、市の将来のあるべき姿を明示するもので、これからのまちづくりに対する市民共有の目標となるものです。

まちづくりの理念「安全と安心」「地域力」「環境」を大切にした市政運営を進めることにより、目標年次である平成42年（2030年）に向けて“まちの将来像”を、次のように定めます。

将来像

人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野

本市は子育て世代など若い世代が多く転入しています。これからも、幅広い世代間での地域コミュニティづくりを推進し、人のつながりが生まれ、互いが助け合うことで「心豊かなまち」をつくり、「移り住んでみたい」「住んで良かった」、そして何世代にもわたって「住み続けたい」と思うことのできるまちを目指します。

第3章

将来像の実現に向けた9つの分野

将来像の実現に向けた取組を大きく9つの分野に分けて推進します。

将来像

人がつながる豊かで住み続けたいまち
ふじみ野

まちづくりの理念

安全と安心

地域力

環境

1 暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～

2 文化・スポーツ・生きがい ～うるおいのある豊かなまち～

3 子育て・福祉 ～みんなで支えあう思いやりのまち～

4 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～

5 地球環境・自然環境 ～豊かな水と緑が調和したまち～

6 産業・経済 ～にぎわいと活力にあふれるまち～

7 都市整備 ～快適で便利なまち～

8 防災・防犯 ～災害に強く犯罪のないまち～

9 教育 ～地域の絆で育む学びのまち～

各分野の方針

-
- 市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、身近なところから市政に参加することで、市民との協働によるまちづくりを目指します。
 - 声掛けや助け合いなど、周りを気遣う思いやりにあふれた地域コミュニティを形成することで、だれもが暮らしやすいまちづくりを目指します。
-
- 市民や地域団体の自主性・創造性を尊重した文化活動やスポーツ活動を推進することで、うるおいのある豊かな生活を営めるまちづくりを目指します。
 - だれもが自ら学ぶ機会を通じ、生涯にわたり生きがいをもって暮らせるまちづくりを目指します。
-
- 家庭・地域・行政が相互に連携、協力することで、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進し、子どもの笑顔があふれるまちづくりを目指します。
 - 年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。
-
- 「元気・健康都市宣言」を踏まえ、市民一人ひとりが自分にあった健康づくりへの取組を進めることで、元気・健康による好循環のまちづくりを目指します。
 - 社会保険制度の安定した運営を進めることで、だれもが、必要な医療や介護サービスが受けられ、自立した日常生活を営めるまちづくりを目指します。
-
- 地球環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指します。
 - 多様で豊かな自然環境を活かして、水と緑が調和した憩とやすらぎのあるまちづくりを目指します。
-
- 産業の振興を図ることで、にぎわいのある暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、産業の誘致など市民の雇用の場を創出することで、活力にあふれるまちづくりを目指します。
 - 地域資源を活用し、新たな市の魅力を創出することで、にぎわいのあるまちづくりを目指します。
-
- 駅を中心に、道路交通や公共交通など、より一層利用しやすくすることで利便性の向上を図るとともに、上・下水道の整備と適切な維持により快適なまちづくりを目指します。
 - 公園等の整備を含め景観資源を大切にしたいうるおいと美しさのあるまちづくりを目指します。
-
- 地震や水害などの災害対策を進め、災害に強いまちづくりを目指します。
 - 市民と行政が連携し、防犯対策を強化することで、犯罪のないまちづくりを目指します。
-
- 学校と地域が連携して教育環境の向上に努めることで、次世代を地域が育むまちづくりを目指すとともに、質の高い教育環境を充実させることで学力の向上を目指します。
 - これまで培ってきた歴史を大切にするとともに、だれもがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備することで、成長ができる学びのまちづくりを目指します。
-

第4章

まちづくりの進め方 ～成果重視の行政経営～

本市では、平成23年に「ふじみ野市行政経営戦略プラン」を策定し、『市民との協働による成果重視型の行政経営』を基本方針とし、スピード感と実行力を重視しながら、市政の刷新を行ってきました。

「人がつながる豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現に向け、引き続き次のような“行政経営の視点”を重視し、効率的でメリハリのある市民に開かれた行政経営にあたります。

1 情報発信と的確な市民ニーズの把握

本市の特色ある取組を広く情報発信することはもとより、魅力ある地域資源を発掘し活用することで、地域のイメージや知名度を向上させ、交流人口や定住人口の増加を推進します。

また、行政のみならず市民や各種団体、民間が一体となって市の魅力を戦略的に発信するとともに、「訪れてみたい」「住んでみたい」と思われるまちづくりを推進します。

さらには、市民ニーズを的確に把握した上で行政サービスを提供することにより、市民の意向を反映したまちづくりを推進します。

2 スリムで効率的な行政経営

今後、少子高齢化がさらに進むことによる社会保障関係費の増大や老朽化が進む公共施設への対応、また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくことや、厳しい財政状況にあっても持続可能なまちづくりを進めていくためには、引き続き不断の行財政改革を推進していくことが重要となります。そこで、今後も持続可能で柔軟性のある財政、スリムで効率的な組織機構を維持していきます。

また、PDCAマネジメントサイクルを実践し、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応し、広域連携、民間活力の導入、ICTの活用を促進することで良質な市民サービスを提供し市民満足度を向上させるとともに、安定した行政経営を推進します。

将来像「人がつながる豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現を目指すとともに、財政状況を踏まえ持続可能な市政運営を行うために、本市では、9つの分野での取組を推進するとともに、最優先で取組むべき「重点戦略プロジェクト」を設定し、実施事業の「選択と集中」を図ります。

具体的には、超高齢社会の到来や本市においても将来的には人口減少が見込まれていることなどを踏まえ、次のような取組を推進します。

① だれもが元気で活力のあるまちをつくる

少子高齢化の進行により社会保障費の増大が避けられない状況の中、市民ニーズに応えた施策展開を進めるためには、市民の健康づくりが重要となります。そこで、生涯にわたり文化・スポーツや生きがいのための学習、介護予防などの活動を促進することにより、子どもからお年寄りまで「だれもが元気で活力のあるまち」を目指します。

② 子育てや教育の充実したまちをつくる

ふじみ野市人口ビジョンで示した市民の希望出生率「1.8」をかなえるべく、市民がこのふじみ野市なら多くの子どもを安心して産み育てられると思うことができる「子育てや教育の充実したまち」を目指します。

③ にぎわいや美しさの中にも強さのあるまちをつくる

人が集い、にぎわいが創出され地域が活気に満ちたまちづくりを行うとともに、自然を残しつつ都市景観の美しさに配慮した都市整備を行います。また、近年の地震や大型台風、集中豪雨、竜巻などの自然災害が頻発している状況を踏まえ、災害対策により「にぎわいや美しさの中にも強さのあるまち」を目指します。

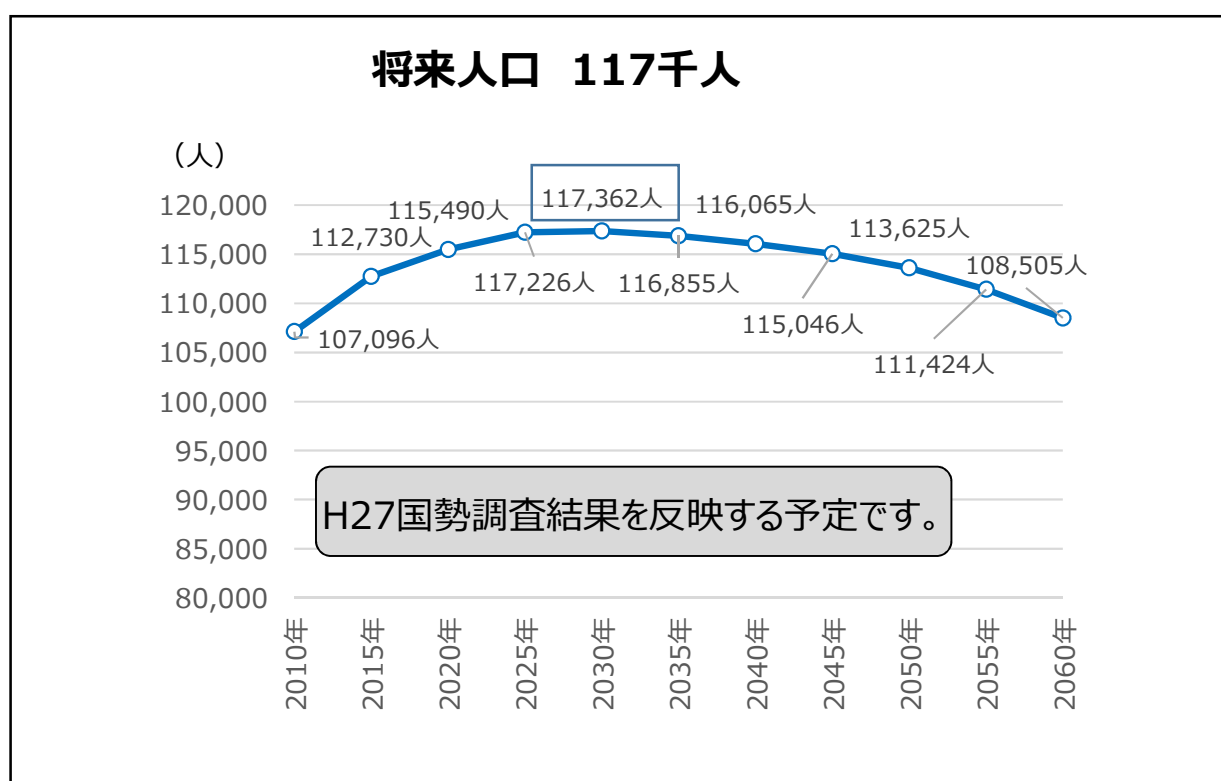
④ 地域力の高いまちをつくる

市民ニーズの多様化により、行政だけで全ての問題を解決していくことは難しい状況にあります。そこで、地域住民自らが地域課題の解決に向けた取組や、市民団体（NPO法人等）の活動を支援することで「地域力の高いまち」を目指します。

第5章

将来人口

平成 42年（2030 年）の本市の将来人口は、117千人とします。
この将来人口は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市が平成 27年10月に策定した、人口の現状を将来を展望する「ふじみ野市人口ビジョン」の将来展望に基づいています。



この将来人口は、2030年に向けて、本市の合計特殊出生率が「1.8」に到達するものと想定することによる自然増や、現在想定されている宅地開発による社会増を見込んでいます。

本市の将来像である「人がつながる豊かで住みたいまち ふじみ野」の実現を目指し、次の方針により土地利用を進めます。そして「安全と安心」「地域力」「環境」というまちづくりの理念に基づき、市民をはじめ、各種団体、事業者、行政が互いに協力し、優れた住環境の創出と、都市の自立性を確保するための産業振興の側面を考慮しながら、将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

1 将来を見据えた総合的かつ計画的な土地利用方針

● 公共施設拠点地域の整備

ふじみ野市役所・大井総合支所周辺などの、公共施設やスポーツ施設が集中して配置されている地域では、それぞれの公共施設を中心とした、豊かな市民生活を支える土地利用を進めます。

● 生活地域の整備

上福岡駅・ふじみ野駅周辺などの公共交通によるアクセスの利便性が高い地域や土地区画整理などにより良好な住環境が整備された地域では、公共交通ネットワーク・交通結節点機能の強化を図りつつ、商業施設、公共施設、医療・介護・福祉・子育て支援施設などが充実した快適で便利な生活を支える土地利用を進めます。

● 産業地域の整備

産業系土地利用については、周辺環境への影響や公害の発生の防止などに配慮しながら、まとまりのある形での立地を進めます。

新たな産業拠点整備については、広域幹線道路などの都市施設の整備状況、企業の立地や設備投資の動向などを踏まえつつ、周辺環境と調和した形での土地利用を進めます。

● 農業地域の整備

営農意欲の高い農地などについては、都市近郊農業の特性を活かし、生産性の向上を図るとともに農地の持つ多面的機能を活かした土地利用を進めます。

2 その他の土地利用方針

● 緑の保全、景観の形成

新河岸川周辺、大井弁天の森などの都市近郊の優れた自然環境については、中長期的な視点で、憩いの場としてうるおいと安らぎのある形での保全を進めます。

緑豊かで美しい街並みや歴史・風土に育まれた地域固有の魅力などを活かした、良好な景観づくりを進めます。

● 土地利用の転換

土地利用の転換の可能性がある地域や、長期的な未利用地・遊休地化につながる恐れがある地域については、無秩序な開発を抑制しつつ、地域の振興に資する施設を誘導するなど適切な土地利用を進めます。

※土地利用構想図は別途、都市計画マスタープランで位置付けます。